

基本構想勉強会開催のご報告と当日の意見・提案のお届け

平成 24 年 2 月 17 日

「街づくりの仲間たち」 (<http://machi-nakama.jimdo.com/>) 代表 稲垣道子

〒158-0081 東京都世田谷区深沢 8-19-6 (株)フェリックス気付

電話：03(3702)3274 FAX：03(3702)3219 Email：pxu16245@nifty.com

区長にはニュースによってお知らせし、委員のみなさまにご案内状をお送りした「基本構想勉強会」(基本構想とは?現在の基本構想に何が書いてあるの?どんなことが決められるの?など、基本構想の基本について学び、考えませんか。)の開催についてご報告し、当日の意見・提案をお届けいたします。同文を区長にもお送りします。

1. 基本構想勉強会のご報告

2月13日(月)18時30分～21時45分(三軒茶屋区民集会所) 参加者：21人(講師を含む)

配布資料：「まちづくりの変容を考える：ひとりの実践者の眼から」(添付)

参考資料－1～2(裏表・添付)及び現在の基本構想

- ・昭和53年の基本構想・基本計画策定には事務局側として、平成6年の基本構想・基本計画策定には審議会委員として関わられた林泰義さんから約1時間話をうかがいました。特に最初の策定時における区長公選後の区政に対する意欲、所得格差が小さかった時期と計画の関係、配布資料にもとづいたまちづくりの変容・担い手の変容について、さらに「市民社会をどうつくっていくか」という視点で行政計画を見る眼の重要性を話されました。
- ・その後、2時間以上にわたって、基本構想に対する期待、書かれるべき具体的内容と書き切れる限度、基本構想・基本計画・実施計画の関係及びそれらと都市整備方針の関係、住民参加の実態と可能性、まちづくり一般までにわたって多面的に話し合い、多くの意見が出ました。
- ・最後に提案・意見の提出方法を決めて散会しました。

2. 提案・意見

- ・当日の発言をあらためて発言者が文章にまとめたものを原文のまま別紙でお届けします。
- ・なお、当日の発言でも発言者による文章が届かなかったものは別紙には含んでおりません。おおむね以下のような意見がありました。

A：「基本構想に対する期待・基本構想のあり方」

- ・新しい状況であることについて徹底的に考え、どう対応するかを書き込む。
- ・担い手が変わっていることを反映すべき。
- ・区民主体であるためには、地域コミュニティが重要。小さい単位から積み上げるべき。
- ・本庁と支所の関係や隣接区との関係も検討すべき。
- ・かつての「東京市宣言」のような思い切った考えもあり得る。
- ・書いたことをどこまで背負えるか、職員や人間の質の問題があるとの認識が必要。
- ・プロセスを大事にすることが基本。
- ・みどりの確保を中心とすべき。
- ・区民力(マンパワー・財力)の視点が重要。

B：「基本構想検討の進め方・審議会の進め方」

- ・区民参加を保證するスケジュールであるべき。
- ・区民の意見によって動かせる審議会であってほしい。

以上

A：基本構想に対する期待・基本構想のあり方

○現基本構想（H6年）にも、きれいな理念が書かれている。この理念をてこにし、区民がどれくらいまで自分達のまちづくりに関わって来られたか、に疑問がある。「仏作って魂入れず」な部分がないだろうか。新しい基本構想には、新たな区民参加の支点とできるような手ごたえのある論点が欲しい。

○前回の基本構想を焼き直したようなものにはして欲しくありません。「人間尊重」、「環境共生」、「区民自治」などの美辞麗句が並んでいても心に響きません。私たち区民が、リアリティをもってまちのイメージを思い浮かべられるような内容、そしてワクワクと心が躍らされるような表現力を期待します。

○現在の基本構想は、どう役に立ったのか。立たなかったのかのならば、なぜか。今後にも有効な内容があるのか、ないのか。これらの検証から始めてほしい。

○基本構想は「ことば」が勝負。現基本構想では基本構想の役割を「区政の基本的な指針」と書いている一方、第1回審議会「資料6」では基本構想について「区の特長や歴史的経緯を踏まえた、まちづくりと自治の発展をめざす、区政の基本理念」と書いている。これでは「ことば」が力をもちえない。

○現在世田谷区内で起こっている建築紛争を踏まえた基本構想の策定：現時点で世田谷区が抱えている問題点を考慮して、他地域と違う、世田谷区だけの特徴とビジョンをアピールできる基本構想をつくってほしいです。

○1. 都市整備方針は、基本構想・基本計画と一体のものとして、「地方分権」を明晰に意識し、「区民参加」手法を大胆に取り入れて策定する。理由：そうすることにより、都市整備方針で基本構想・基本計画を実現していく関係を構築できる。

2. 「実施計画」「行政経営改革計画」のあり方の抜本的見直しを、並行して検討していく。理由：これまで、事業の「個所付け」、予算配分を定める「実施」「行革」両計画で、上位計画を「絵に描いた餅」にする、あるいはご都合主義的に援用するという運用手法がまかり通ってきた。この旧弊を改めてはじめて、基本計画・基本構想を生かすことができる。

○1. 区民主体・行政参加という発想が重要。自立した区民が育つことに資するような手続きを区として構築し実行していくべき。

2. 望ましい街づくりには私有財産権の制限も避けて通れないことを構想の中に基本哲学として明示したらどうか。

○今後20年以上を見据えた本質的な「変革」のあり様^{よう}を鋭く切り取って示す、その力量が審議会委員に問われている。

B：基本構想検討の進め方・審議会の進め方

○基本構想を上から作るのではなく、地域ごとに区民が作成したものを積み上げて行って、区民意見を反映した形で最後に基本構想を作成するという方法論もあるのではないかと。

○行政側のお膳立ての上での形式だけの審議会ではマズいと、第1回基本構想審議会を傍聴したが、実質討議をしたいという委員が大勢居られて、安心した。審議スケジュールの延長も含めて、区民の意見を聞く機会を増やし、区民が望むような基本計画・都市整備方針の改定になるよう、今回の基本構想を結びつけてもらいたい。

○街づくり条例の見直しの時のように、たくさんの住民が何回も集まり意見を出してまとめる場がほしいです。協議した内容が街づくり条例の時には生かされず誠に残念でした。大勢の住民の意見が十分に生まれ、基本構想に生かされれば素敵な世田谷の未来が見えると思います。

○検討プロセスが大事だと考えている。しかし市民参加も難しく、合意された結果が必ずしも人や地球にやさしい、より望ましい方向にいくとは限らず、覚悟が必要。だからこそ、まずは客観的な事実にもとづく適切な情報が必要。皆さんの納得できるプロセスを経て出来上がった構想であれば、実施段階に移る際にスムーズに進むのではないかと。